

議案質疑

全議案に対する質疑は、9月12日に行われ、6人の議員が23項目に及ぶ質疑をしました。

その主なものは次のとおりです。

木の実保育園の改修工事と存続について

質疑 木の実保育園の廃園の方針が出され、その理由として、「園児募集停止」、「老朽化」、「民営方針」が挙げられた。園児募集停止の理由として、「財政的に建てかえが無理」、「国の保育園民営化の方針に従う」、「少子化で私立等に定員を確保」を挙げている。国の保育園の民営化方針は、都市部等における保育サービスの拡大と効率化である。旧下館市は都市部に含まれるのか尋ねたい。

本市全体での入所率は90%で余裕がある。今後は少子化で子供が減少するから、もう公立は要らないというが、実は各園で割り増しを実施しているからで、入所率からいっても余裕がない。また、民間保育園の圧迫というが、民間圧迫にはならない。このことから、木の実保育園を廃園してもよいという根拠にはなら

ないと思うがどうか。
また、財政問題で、当局は財政事情が非常に厳しいというが、福祉事業基金があるのでこの基金を使用できないか尋ねたい。

答弁 「都市部等」、この等が含まれているので都市と同程度と解釈してもよいと思料される。確かに充足率だけではないと思われるが、ゼロ歳児から5歳児まで年々減少しており、また、合併して地域も広くなったので部分的に考えるのではなく総体的に考える必要がある。

三位一体の改革による補助金の削減等から、公立保育園は民間保育園に比べ、園児一人当たりの費用が約4倍になるなどの考慮が必要である。また、年々減少している園児を、既存の保育園や新設の保育園で奪い合うことになる民間の保育園を圧迫することになる。

現在は、官から民へという流れになっている。さらに、三位一体の改革で地方交付税が約65億円減少して

いる。現在、市内の入園率は幼稚園が69%、保育園が割り増しを含めて90%で、今後、多少子供がふえても入園が可能である。

木の実保育園は建てかえではなく、補修をして、在園する園児が卒園するまで保育を継続するということである。

基金についても、安易に使用するというのではなく将来にわたって考えなければならない。

あけの元気号廃止後どうなるのか

質疑 あけの元気号(巡回バス元気号)は、デマンドタクシーの運行開始により廃止される。このバスは1人でも利用ができたが、新あけの元気号の送迎は15人以上の予約がないと運行しないという。15人を集めるのはそう簡単ではない。小さな集落や個人では利用は無理である。どうしても15人を集めなければならぬのか尋ねたい。

答弁 本市には、介護予防等事業に、現在、巡回バス元気号(あけの元気館の送迎)、外出支援(趣味クラブ)バス(明野地区の趣味・生きがい事業等の送迎)及び社会福祉協議会のバス(関城地区の趣味・生きがい事業等の送迎)の3台がある。これら

のバスはデマンドタクシーの運行に伴い、9月30日で終了することになっていったが、新たな通所支援サービス事業として市内全域に拡大運行する。この中で、特にあけの元気館への送迎用のバス「あけの元気号」の利用については、おおむね65歳以上で、かつ、利用人員おおむね15人以上の団体予約で実施していく。このバスは現在あけの元気館の送迎用に使われている25人乗りのマイクロバスである。このため、2、3人でこの大きなバスを運行するということではなく、半数近くは乗っていたきたいということでおおむね15人程度と決定した。また、個人的な利用について、できればデマンドタクシー等を利用願いたい。あくまで当初はおおむね15人以上で、その後状況を見ながら、柔軟性を持って対応してまいりたい。



あけの元気号

デマンドタクシーについて

質疑 公共交通対策経費1,887万円をかけて新公共交通シス

テム策定事業、いわゆるデマンド交通（デマンドタクシー）の委託調査等の準備作業を平成17年度と18年度の2カ年の継続事業で実施してきた。この事業は、突如として平成17年度に事業の実施が発表された。本市の厳しい財政状況の中、事業費1億円はかかるだろうと言われるデマンドタクシーという新しい事業が、急浮上してきた経過と理由について尋ねたい。



10月1日に運行開始したデマンドタクシー

答弁

平成18年度の公共交通対策経費は、1,887万円ほどの指摘であるが、デマンド交通に係わる経費は、このうち新公共交通システム策定業務委託料の230万円ほどである。

また、デマンドタクシーが急浮上したということであるが、現在市内で運行している公共交通は、下館地区のふれあい巡回バスと明野地区のあけの元気号であり、いずれも本市

の一部地域での運行であるので、利用される市民の方も限られている。このようなことから、市内全域で利用できる新しい公共交通システムについて、平成17年度から検討してきた。17年度は、市内での検討を重ね、18年度になつてから新公共交通システム検討委員会を立ち上げ、4回の会議を開催し、新公共交通システムとしてデマンドタクシー導入の提言があった。これを受けて、平成19年10月1日の試行運転開始に向けて準備を進めてきたということが現状であり、急浮上したということではないのでご理解賜りたい。

実質公債費比率が高くなった理由は

質疑

実質公債費比率が、18・8%から18・9%に上がったことが新聞報道された。上がった原因を尋ねたい。

また、本市は18%を超えており、公債費負担適正化計画を作成し、それに基づいて執行してきたわけであるが、計画どおりにならなかった理由を尋ねたい。

起債発行は県の許可が必要で、実際県は許可したが、その許可が妥当であったかが疑問である。このような事態が起きてしまった今、市長はどういう考えに基づいて、どう指示

したのか尋ねたい。

答弁

実質公債費比率が0・1ポイント上昇したことについては、過去3年間の平均が18・9%になったものであり、単年度ごとの数値は、16年度18・2%、17年度18・4%、18年度20・2%である。平成18年度の公債費負担適正化計画では、平成19年度の数値を18・9%と見ている。さらに、20年度19・5%、21年度19・4%、22年度18・3%、そして、23年度17・5%と18%を下回ると推計している。

実質公債費比率は、過去に発行した市債の償還が大部分を占めるため、短期間に改善できる指標ではない。平成23年度に18%を下回るよう、公債費負担適正化計画等で事業費を抑制（下水道事業の料金改定、水道事業への補助金の増加抑制、合併特例債事業の抑制等）し、将来の負担軽減の取り組みをしている。財政運営の基本方針として、常にプライマリーバランスを念頭に、諸事業を実施している。できるだけ早くに実質公債費比率が18%以下になるよう努力してまいりたい。

市民病院の経営健全化への努力と今後の病院経営は

質疑

市長は、以前、市民病院の経営の改善について一生懸命取

り組んでこられた。平成14年度に経営コンサルティングに経営診断を依頼し、さまざまな手法を模索したがうまくいかなかった。平成15年に検討委員会を立ち上げ、病院のあり方を検討してきた。高い人件費や特に医師不足は以前から随分指摘されていた。いくら医師確保に努めても、病院の将来の運営方針が決まらないと医師は来てくれない。今後市長は、市民病院をどのような病院にしたいのか尋ねたい。

答弁

病院改革案に基づいて、増収及び経費の削減に努めてきたが、約3億円の赤字となった。また、今年12月に内科医の引き揚げが通告され、新たな事態が発生した。医師の確保に努め、病院の今後の方向性を判断してまいりたい。

これまで、常に病院の経営の健全化を念頭に経費削減に努めてきた。特に職員手当等の見直しや委託業務等の見直しによる大幅な経費削減等を実施してきた。今後の経営方針は、市議会や評価委員会等の意見をいただきながら、そして現在の医療界の状況、市の財政状況など、各方面からの十分なる検討を加えて、できるだけ早い時点で今後の方針を決定してまいりたい。